

### Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

#### 1 感染予防に関する支援

イ 市以外（国・県・その他団体）が窓口となる支援

#### (1) マスク・アルコール消毒液等生産設備導入補助事業

支援内容	マスク・アルコール消毒液等の生産に関わる事業者が国からの増産要請等に応じてマスク・アルコール消毒液等生産設備を導入しようとする場合、設備導入に係る費用の一部を補助します。
問い合わせ先	経済産業省 商務・サービスグループ ・医療・福祉機器産業室 (電話) 03-3501-1562 ・素材産業課 (電話) 03-3501-1737 ・生活製品課 (電話~03-3501-0969)

#### (2) 介護施設利用者等及び妊婦への布製マスクの配布等

支援内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国がマスクを購入するとともに、介護施設等（介護施設、障害者施設、保育所、放課後児童クラブ、妊婦等）に対してマスクを配布します。
問い合わせ先	厚生労働省ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&amp;A">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&amp;A</a>

#### (3) 全世帯を対象とした布製マスクの配布

支援内容	日本郵便の全住所配布のシステムを活用して、1住所当たり2枚ずつ配布します。 ・4月17日（金）以降感染者数の多い都道府県から順次配送を開始し、5月中旬に配送を完了予定 ・5月中旬を目処に追加配布の申込受けを開始予定
問い合わせ先	厚生労働省ホームページ 「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&amp;A">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&amp;A</a>